

城山総合事務所周辺の公共施設再編に関する 意見募集の結果について

1 概要

城山総合事務所周辺の公共施設を再編することにより、利用しやすい窓口サービスと市民活動スペースの提供を図り、将来にわたり持続可能な公共サービスの実現を目指すため、城山総合事務所周辺公共施設再編方針を策定します。

この度、城山総合事務所周辺公共施設再編方針の策定に当たり、地域住民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、12人の方から35件のご意見をいただきましたので、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 平成29年12月1日（金曜日）～平成30年1月15日（月曜日）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 城山地区の自治会回覧で事業概要と意見募集について周知を行い、城山まちづくりセンター、城山公民館、城山保健福祉課、緑区役所区政策課の窓口において、資料の閲覧と意見用紙を配布しました。また、緑区役所ホームページに資料と意見用紙を掲載しました。

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		12人（35件）
内	直接持参	9人（23件）
	郵送	0人（0件）
訳	ファクス	1人（7件）
	電子メール	2人（5件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
	再編方針について	19	2	8	9	0
	レイアウトや利用方法について	6	0	1	5	0
	未利用資産の売却等について	4	1	0	3	0
	その他	6	0	1	2	3
合 計		35	3	10	19	3

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
再編方針について			
1	<p>城山総合事務所を最終的には廃止し、人件費をなくすのか。地域の活動から手を引き、城山地区周辺の公共施設をすべて売却し、赤字財政補填が開発のための資金に充当するのか。市民活動を維持し発展させる地域づくりを目指しているとは思えない。</p>	<p>市では、昭和40年代から昭和50年代に整備した多くの公共施設の老朽化が進み、近い将来、一斉に更新時期を迎えることとなりますが、今後の厳しい財政状況の中で、全ての公共施設をこれまでと同様に維持していくことは困難な状況です。</p> <p>このため、真に必要な公共サービスを維持するためにも、既存ストックの有効活用を含め、施設の複合化や多機能化、集約化等による施設に係るコストの削減を図ることが重要であり、できるところから公共施設の適正化について取り組んでいく必要があります。</p>	ウ
2	<p>民間でできないことを補うことが公的役割だと思う。もう一度考え直してほしい。</p>	<p>城山総合事務所周辺は、施設の老朽化のほか、窓口サービスや市民活動スペースの分散、未利用スペースの存在といった課題があり、こうした問題に対する地域からの要望等も踏まえた中で、公共施設マネジメントのモデル事業として検討を進めているものです。</p> <p>今回の再編は、窓口のワンストップ化を速やかに行うとともに、城山総合事務所周辺の既存の建物を有効利用し、大規模な改修や建替えを行わず、短期的に実行でき、かつ効果的な計画とすることを目指していますが、御意見にありますとおり、施設の建替えの時期などにおいては、地域全体の施設のあり方も含めた検討が必要であると考えています。</p>	ウ
3	<p>なぜ、城山だけなのか、背景がよくわからない。財政が厳しいならば、もっと大胆な再編が必要なのではないか。小・中・高のグラウンド、建物を含めて再編が必要なのではないか。</p>	<p>なぜ、城山だけなのか、背景がよくわからない。財政が厳しいならば、もっと大胆な再編が必要なのではないか。小・中・高のグラウンド、建物を含めて再編が必要なのではないか。</p>	ウ

4	少子化で人口が減っていくので、今回のような取組を進めて、建物にお金をかけないように工夫して城山地区でも役所の業務を続けてほしい。	地域や施設を利用している皆様に公共施設マネジメントの取組の必要性を御理解いただきながら、将来にわたり真に必要な公共サービスを維持してまいりたいと考えています。	イ
5	施設がまとめれば費用も安く済むと思うので賛成である。		イ
6	窓口施設のワンストップ化、貸出施設の一本化により、必要とする施設の明確化が図られ、分かりやすく利用しやすくなり、財政負担の軽減が図られることは良いことと思う。		イ
7	行政機関を総合事務所第1別館と第2別館に集約し、保健福祉センターを公民館活動の拠点にすることに概ね賛成である。		イ
8	窓口をひとつにまとめてもらうことはとても助かる。		イ
9	子ども連れであちこち行くのは大変なので、窓口がまとまるのはいいと思う。		イ
10	建物の老朽化対応や窓口業務集約によるワンストップ化は住民サービス向上に資するので賛成である。		イ
11	保健福祉センターはきれいで使いやすい建物なので、公民館になると住民利用の機会は増えるので、賛成である。		イ
12	城山保健福祉センター1階の健診室を夜間の利用と休日、祝日に一般の文化活動、体育活動にもっと開放してほしい。		ア

13	<p>公民館の交通の利便性を考えてもらいたい。城山総合事務所前のバス停が徒歩数分で、子ども、高齢者も使いやすかった。 (同様意見、他2件あり)</p>	<p>現在、城山保健福祉センターで取り扱っている福祉や高齢者等に関する窓口については、城山総合事務所に移転することによりバス利用の利便性が向上しますが、再編後の公民館はバス本数が多い総合事務所入口バス停から遠くなり、また、城山保健福祉センター近くのバス停は一日のバス本数が少なく、現在よりもバス利用によるアクセスが不便になることが想定されます。</p> <p>現状では、バスの本数を増やすことは難しい状況と考えております。バスを利用して公民館に来館する方々にはご不便をおかけしますが、再編の趣旨を御理解頂き、来館の手段をご検討くださいますようお願いいたします。</p>	ウ
14	<p>城山保健福祉センターを公民館とした場合に交通面で不便なので、駐車場を広くしてほしい。また、外灯を明るく安全にしてほしい。</p>	<p>もみじホールのイベント時に駐車場が不足することが想定されますので、近隣の駐車場の活用などによる対応を検討します。</p> <p>また、施設の利用状況を踏まえ、外灯整備等について検討します。</p>	ウ
15	<p>青少年相談センターは独立した建物として建設してほしい。</p>	<p>城山相談室及び相談指導教室はるばやしは、市内の相談室・相談指導教室の中でも利用者が多く、現在の教室では年々増える需要に対応できず、また、事務室が離れていることから十分な相談環境が確保できていない状況です。</p> <p>今回の再編では、総合事務所第1別館とは入口が別となる第2別館2階を相談室・相談指導教室専用にする事で、子どもたちのプライバシー等に配慮しつつ、より充実した相談・通室環境を備えた配置を考えています。</p>	ウ

16	障害者を持つ親であるが、窓口では、人と会わないスペースを作るよう考えてほしい。	総合事務所内の事務室等の配置に当たっては、利用者や目的に配慮しながら配置を検討します。	ア
17	学童保育はひとつの建物の方がいい。今の公民館に入ることを考える前に、良い所を見学して、子どもたちがより良く生活できる場として考えてほしい。	核家族化の進行や共働き世帯の増加など、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、川尻小学校においては、当分の間、児童数が増加傾向にあり、児童クラブへの入会を希望する児童も増えることが想定されます。 このため、現在の児童クラブのスペースでは受入が困難な場合に備え、こどもセンターに近い既存建物を活用して受入環境の充実に努めてまいりたいと考えています。	ウ

レイアウトや利用方法について			
18	城山保健福祉センターの運動室の諸器具の種類を増やし、体力の向上のための充実を図ってほしい。	現在の城山保健福祉センターは、再編後は公民館として利用する方向で検討を進めております。 レイアウトの検討にあたっては、公民館運営協議会の中に公民館改修等検討会を設置して、検討を行いました。 今後、各部屋の詳細については、利用者のニーズに沿った施設となるよう検討します。	ウ
19	貸室の中に、カラオケ室を作り、時間貸ししてほしい。		ウ
20	現在の公民館の大会議室と体育室と他の部屋の一部を公民館として残してほしい。		イ
21	城山保健福祉センター1階の大会議室は舞台、音響施設も造らないと聞いたが、設置してほしい。		ウ
22	年度初めに利用申込を行い検討しているが、今後、広報等で利用可能な空室の情報を出してほしい。		ウ
23	城山保健福祉センターの貸室は午前・午後・夜の時間区分を細かくし、借りやすくし、利用料金を取りやすくすべきである。		ウ

未利用資産の売却等について			
24	使わなくなった土地は駐車場にしたり、売却したりするとのことだが、民間に貸し出すことも検討してみてもどうか。	総合事務所駐車場の売却については、再編後の想定利用台数や将来の活用見込みを明らかにした上で、活用見込みが無い場合は、再編に係る財源確保のために売却を検討します。	ア
25	売却したら戻すことはできなくなる。土地は公園や駐車場のまま残してほしい。(同様意見、他1件あり)	なお、活用見込みの検討にあたっては、売却ありきではなく、民間への貸出も含め、総合的な観点から検討を進めます。	ウ
26	駐車場は売却せず、災害時に使用できるよう確保をお願いしたい。		ウ
その他			
27	この計画を知る住民の少なさと意見の積み上げがないため、計画には反対である。	本方針の策定に当たっては、地域住民や施設利用者の意見を反映するため、地区まちづくり会議や自治会長会議、各施設利用者団体への説明等のほか、公民館運営協議会の中に検討組織を設置し、公民館レイアウトの検討を行いました。また、城山総合事務所や城山保健福祉センターを事務所として使用している市関係団体に対しても説明を行い、御理解をいただきながら、事務室配置の検討を行いました。	ウ
28	市民の声を聞いて、役人の都合ではなく、市民が活動しやすい環境づくりをお願いしたい。	<p>全体への説明・周知としましては、平成29年11月7日、11日に地域説明会を開催するとともに、平成29年12月1日から平成30年1月15日にかけて、自治会回覧、窓口、ホームページ等による周知及び意見募集を行いました。</p> <p>再編の実施に当たっては、説明会の実施など、引き続き地域や施設利用者の御意見をうかがいながら、できる限り利用者のニーズに沿った施設となるよう努めます。</p>	イ

29	<p>経常収支比率が100を超え、市財政が極めて逼迫している。経済成長を期待した大規模開発を止めるべきである。また、政令市への移行も財政悪化に拍車をかけている。身の丈にあった施策の重要性を再認識すべき。</p>	<p>頂いた御意見は、今後の市政運営の参考といたします。</p>	エ
30	<p>公民館学習は、社会教育充実の原点。ここに受益者負担を持ち込むのは誤り。財政負担軽減によるプラス効果より、社会教育の減退に伴うマイナスが大きいことを知るべき。</p>		エ
31	<p>施設再編と公民館有料化を機に、城山町時代から四半世紀続いてきた「高齢者保健活動（いきいき体操）」が、市の事業から自主運営に切り替わった。200人近い高齢者の福祉が後退することは非常に残念。</p>		エ
32	<p>城山の良さを持続させ、市の職員は私たちのためのまちづくりをしてほしい。</p>		ウ